

令和 7 年 5 月 1 3 日

保護者の皆様

東広島市立志和小・中学校
校長 矢原 豊 祥

気象警報発令時の対応について（お知らせ）

このことにつきまして、教育委員会の指導により、本校では次のように対応します。
つきましては、児童生徒の安全確保のため、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いします。
なお、該当する警報の範囲は、「東広島」または「広島県全域」です。NHKニュース等で確認してください。

1 登校以前の発令

午前 6 時の段階

東広島市に特別警報、大雨警報、洪水警報、暴風警報のうち 1 つでも警報が発令されている場合、児童生徒は「自宅待機」とします。
(学校からメール配信ができない場合があります。)



午前 7 時の段階

警報が解除された（注意報になった）場合、児童生徒は「通常通り登校」させてください。
※場合によっては、「時間を繰り下げて登校」するようメールで連絡をする場合があります。

警報が継続している場合は、「臨時休校」とします。児童生徒は自宅で過ごしてください。

2 登校開始後の発令

午前 7 時を過ぎて
警報が発令された
場合

地域によっては、すでに登校を開始している班があるため、「臨時休校」にはできません。十分に注意して登校させてください。できれば保護者の引率をお願いします。
小学生は、通学バスも運行する予定です。
※メールは原則として発信しません。ただし、通学バスが運行できない場合には、メールでその旨をお知らせします。

3 登校後

午後 3 時の段階

警報が発令されている場合、児童生徒は「学校待機」とし、「お迎えのお願い」をメールで連絡します。この場合、通学バス利用の児童も学校で待機します。（「いきいき」は開設します。）お迎えに来られた場合は、右に示す通り、児童生徒を「保護者等に引き渡し」ます。＊
ただし、通学路の安全が確保された場合や通学バスが運行できる場合は、この限りではありません。その際は、下校時間をメールで連絡します。

＊「学校待機」→「保護者等引き渡し」の流れ

登校後、午後３時の段階で警報が発令されている場合（道路の安全が確保された場合を除く）、児童生徒の安全確保のため、次のような流れで児童生徒の下校を行います。

1 午後３時前後

学校から保護者等に、「児童生徒をお迎えに来てほしい」旨のメールを配信します。お迎えに来られるまでの間、児童生徒は教室で待機します。

※ メール配信後、できるだけ早く（午後５時ごろまでに）お迎えに来てください。

2 午後５時までに

保護者等（基本的には「緊急引き渡しカード」にお名前のある方）は学校に児童生徒を引き取りに来てください。

（１）車は、第１駐車場（バス旋回場）、第２駐車場に停めてください。混乱を避けるため、テニスコート側の来校者駐車場には止めないでください。

（２）児童玄関・生徒玄関にて受付をしてください。

（児童玄関・生徒玄関から入校→各教室で引渡し→児童玄関・生徒玄関から対校）

（３）具体的な児童生徒の引き渡し方法は次のとおり

緊急時引き渡しカードに名前が記載されている方が来られる場合	急遽、緊急時引き渡しカードに名前が記載されていない方が来られる場合
①第１駐車場・第２駐車場に車を停める。 ②児童玄関・生徒玄関で受付をする。 ③各教室へ赴く。 ④担任（担当者）に「児童生徒名」「引き取り者名」を告げる。 ⑤児童生徒を引き取る。 ※きょうだいがいる場合は、①～④を繰り返す ⑥児童玄関・生徒玄関から退校する。 ※駐車場内での事故には十分にご注意ください。（駐車場所での対応はできません。）	①第１駐車場・第２駐車場に車を停める。 ②児童玄関・生徒玄関で受付をする。 ③職員室に行く。 ④職員に「児童生徒名」「引き取り者名」「児童生徒との関係」を告げる。 ⑤職員が緊急時引き渡しカードに記載されている保護者等に「引き渡してよいかどうか」の確認の電話を入れる。 ⑥確認が取れたら、「確認済み」の札を渡すので、各教室で担任（担当者）に「児童生徒名」「引き取り者名」を告げ、引き取る。 ※確認が取れるまでお待ちいただきます。 ⑦児童玄関・生徒玄関から退校する。 ※駐車場内での事故には十分にご注意ください。（駐車場所での対応はできません。）